

しいのみ園保護者会だより

第 4 号

平成26年6月30日発行

社会福祉法人 心友会

しいのみ園保護者会

千葉市緑区高田町 1953-1

TEL 043-291-2941

会長 大松 初男

しいのみ

しいのみ園保護者会

平成二十六年定期総会報告

●二十六年年度の活動計画・予算が

決まりました

平成二十六年度しいのみ園保護者会の定期総会は去る五月二十五日(日)に開催されました。

平成二十五年年度の活動・会計報告・監査報告に引き続いて、成年後見支援担当の設置・保護者会会則の一部改正及び二十六年年度の活動計画・予算案が審議され、いずれも原案どおり承認されました。その概要について報告します。

●成年後見支援担当が保護者会の役員会の中に設置されました

しいのみ園利用者で片親又は両親を失った方は約半数を占めるにいたっております。保護者の高齢化が進む中で、親亡き後誰に託すか喫緊の課題となっております。昨年は他の先行している施設の成年後見への取組みを学んで参りました。一つの事業所を除いては自ら成年

●保護者会会則の一部変更が承認されました

しいのみ園保護者会会則は二十四年四月に衣替えをして、二年間運用の結果、一部変更が必要となり、次の変更が提案され、承認されました。

① 第3条(事業)に成年後見に関する事業が追加されました。

② 第4条(会員)に、成年後見人および3か月以上連続して短期入所を利用の保護者を加えること。会員入会届及び現有会員の現況報告届が制定されました。

③ 第5条(会費)に、分割納入申請書及び減免申請書が制定されました。また年度途中での入退会の扱いが取決められました。

④ 第8条(役員)に事業推進に必要な担当職務が取決められました。

●二十六年年度の活動計画と予算

従来の活動方針(利用者の福祉の向上・会員相互の連携強化・施設の生活環境の向上・地域交流の活性化)に加えて、成年後見制度の活用に注力し体制整備を進めること。また活動費(行事補助・ボランティア活動・成年後見活動費など)として百二十一万円の支出予算が承認されました。

●バーベキュー大会賑やかに

総会終了後、利用者・保護者・職員総勢百五十八名の参加を得て、楽しいひとときを過ごしました。



成年後見制度 解説

成年後見制度調査報告と今後の方針

他施設の取り組みから学ぶこと

●他施設の取り組み状況

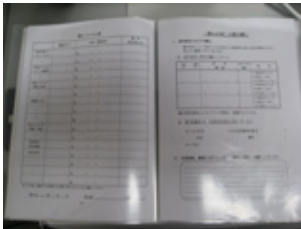
役員会では二十五年度に五つの社会福祉法人より、成年後見制度への取り組み状況について、お話を聞く機会を得ました。その中で一つの法人を除いては自ら成年後見を受任する法人を設立することは、人材・費用・継続性の問題から極めて困難とし、他の第三者機関を有効に活用すべく会員への支援体制を工夫していることがわかりました。その工夫の第一点は、全ての施設が「わが子の記録・親の想い」作りに取り組んでいることです。いざ成年後見が必要となった時点で大きな効力を発揮することになります。工夫の第二点は、保護者会内部に支援体制を構築し、施設と一緒に取組んでいることです。いざという時に受任を引き受けてくれる第三者機関を保護者会としてあらかじめ取決めておくことも大きな安心に繋がります。

●親なき後は親ある内に!

「わが子の記録・親の想い作り」
お話を伺った広域的に活躍されている法人から記録作りの記入書式(写真参照)を一式いただきました。本書式は一冊500円で会員に提供されている由です。当保護者会でも会員分を購入し活用したいと考えています。

記入内容は、本人のフェイスシートから始まって、成育歴・病歴・身の回りのこと・集団参加・移動・危険に対する認知・苦手なこと・所属歴・福祉サービス利用・年金・保険・本人の財産など非常に多岐にわたっています。親が元気なうちに

整理しておかれば誰もやってはくれません。しいのみ園など利用施設には記録も残っています。



親亡き後の親の想いとしては、成年後見人の選出・兄弟姉妹や親族への願い・利用事業者への願い・入院非常時の対応・子の死亡時の対応・この子の人生について願うこと・親の遺産分与の考え方などなど今から決めておかねばならないことも多々あります。

書くということは大変な作業です。全部埋まればそれに越したことはありませんが、今わかる範囲をまず整理することから始めましょう。

記入された記録は、原則として保護者自身で保管管理し、変更があれば随時更新いただけます。そしていざという時に有効に活用されることが大事。

なお、作成に当たってはご要望に基づき、しいのみ園職員および保護者会の相談支援担当も協力してゆきたいと考えています。

●保護者会内に相談支援担当を設置する意義

成年後見に関しては、法律的には保護者会は何の権限もありません。法律的には成年後見人に託す訳で

すが、身上監護の面では、しいのみ園と共同して親の想いが達成できるよう保護者会も関与してゆくべきと考えています。その為には親の元氣な間に保護者会内で前述の記録作りと共に携わり、情報交換を密にしてゆくべきと考えています。

しかし、この記録作りに関しては個人情報に係ることも多く、保護者会としてどこまで関与できるか今後の課題です。最後は同じ釜の飯を食べている仲間の信頼関係につきると思います。ある施設ではライフサポートの会(任意参加)を結成し、親亡き後の親代わりとして、今から疑似パパ、ママを決めておき普段からの情報交換を密にするとの試みを実践しているそうです。

保護者会では、今後、成年後見に関する研修会を予定して参ります。内容的には、前述の記録作りに関する事・成年後見が必要とされた事例に関する事など。時期的には秋口にと考えています。別途案内状を流しますので、多数の皆様のご出席をお願いします。

(相談支援担当 仙波・平川)

千葉県知的障害者支援施設家族会連合会
緊急セミナー

26・3・2 施設での虐待をなくすための
保護者の役割

昨年十二月に千葉県立袖ヶ浦福祉センターで虐待事件が発生し、十九歳の重い知的障害のある少年が死亡したとの報道に関連して、千葉県知事連では、これ以上虐待は発生させないとの強い思いから、緊急セミナーを開催した。テーマは「保護者の立場から何をなすべきか」、セミナーには五十一施設、八十三名の保護者が参加し、熱心に研修を行った。

研修は二部構成で、第一部は埼玉大学教育学部の宗澤忠雄准教授による「施設での虐待をなくすための保護者の役割」と題しての講演。第二部はグループ別討論会。しいのみ園保護者会を代表して参加したので、概要を報告します。

研修会参加報告

施設従事者等の虐待の特徴として、一つには、発生の基本構造は支援者個人の問題よりも、経営・管理運営の問題にあることが多い。

支援者の定着率の低さや非正規雇用の急激な拡大により、支援経験が蓄積しない。二つには、体罰文化が根強く残っており、しつけ(支援)と虐待・体罰の限界があいまい。ついつい、しつけて何が悪いとなりがち。三つ目には、虐待が常習化される可能性が高い。手を出す・大声でどなることで、怯えて言う事を聞いた事を有効な支援と錯覚し、虐待的支援が繰り返えされるようになる。虐待の要件としては、職員の意図・悪意の有無・行為の程度は無関係、また虐待の自覚は一切問わない、行為そのものが障害のある人の人権を侵害しているかどうかによって規定。

施設内の虐待をなくすためには、施設側での研修・点検・体制整備などやるべきことは多いが、保護者としては、日頃の出入りを通じて、虐待のおそれがあると判断した場合は遠慮なく声をあげることが大事。

第二部のグループ別討論の中でも保護者がいかに多く施設に顔を出すことが大事かの議論となり、保護者会の開催も毎月二回から年数回といろいろ。極力出入りを多くする事を申しあわせた。(文責 仙波純一)

猛暑の幕開けは、ふくろう屋の開店とともにやってきた。七月からテスト販売を重ねて、平成二十五年八月二日金曜日に正式開店をしました。

営業日は月・水・金の週三日。営業時間は午前十時から午後三時半まで。販売員は就労継続B型事業の利用者一名としいのみ園職員一名に保護者一名を加えての三名体制。

保護者の皆さんが綴った連絡帳よりピックアップし、活動ぶりを報告します。

●八月二日(金) 今日より正式オープン。商品はミニトマト・フルーツトマトおよびナス。もう少し棚が大きく野菜の種類も一杯あればいいな(H・K)

●八月二十一日(水) 本日よりアイスクリームが始めました。とても暑いのでよく出ました(T・T)

●九月四日(水) 本日よりふくろう屋ののれん、のぼりの旗が立ち、とてもお店が目立つようになりました(T・T)

●十二月四日御向いの豆腐屋さん、店長の内田涼子さんと湯気のでている豆腐をいただいた。早速お昼の味噌汁

ふくろう屋
ボランティア奮戦記

に入れていただく。その美味しかったこと。お返しに水菜・小松菜を持っていきました。(J・S)

●十二月六日(金) 焼いもを開始、焼いも器がまぶしい(J・S)

●十二月十八日(水) 焼いも器の登場にビックリ！よく売れていきます。開店早々コーヒードリンクを飲みながら、スタッフとの会話を楽しんでいるお客様の様子にふくろう屋が徐々に地域に受け入れられているんだなと実感しました(T・T)

●三月五日(水) 小松菜を使ったレシピ、二種類が出来上がりました。写真入りでレシピがぱっと目に入ると効果的です(T・T)

●五月十六日(金) 大人気だった焼いも、本日で終了。次はいつから？との質問が今なおあり、焼いも人氣は続く(J・S)



しいのみ園夏祭り (26 年 8 月 10 日(日))

バザーにて販売する商品の提供をお願いします!!!



1. 提供をお願いする商品・・・7月31日までに送付をお願いします。

1) ご家庭で不要になっている贈答品

- お菓子類、缶詰など食料品、砂糖・醤油など調味料、ジュース・ビールなど飲料品
- タオル、シーツ、洗剤、石鹸など日用品。

送付先

2) 趣味で制作している手芸品およびおもちゃなど

2. 提供いただく商品の送付方法

- 1) 帰省時、通所の送迎時に随時職員にお渡し下さい。
- 2) 宅急便にて送付の場合は右記までお願いします。

〒266-0005
 千葉市緑区誉田町 2 丁目 2307 番地
 しいのみ園こころ バザー商品担当
 電話 043-488-5888
 FAX 043-291-3353

夏祭りお手伝いボランティア (バザー及び模擬店) 募集!



1. 募集日

- 1) バザー商品値付け : 8 月 3 日 (日) 午前 10:00~12:00 於しいのみ園こころ
- 2) 夏祭り販売手伝い : 8 月 10 日 (日) 午後 1:00~ 3:00 バザー商品陳列

2. 連絡先

午後 3:00~ 6:00 バザー&模擬店販売
 (1 時間ごとの交代でお願いする予定)

しいのみ園相談支援センター 仙波 (水・金在席)
 電話 043-291-2941 FAX 043-291-2181

福祉ショップ&喫茶ふくろう屋

販売ボランティア追加募集! ご協力をお願いします



ふくろう屋は就労支援B型事業で、利用者が栽培した野菜やしいたけ、室内作業で制作した陶芸品などの作品を利用者自らが販売しています。昨年8月にオープンして間もなく1年となります。保護者会会員の ご協力もあり、地域の馴染みのお客様も増えてきて、地域との交流の場として定着しつつあります。

1. 欠員募集

第1月曜日、第1・3金曜日、第4水曜日 時間:10:00~16:00

2. 連絡先

保護者会事務局 仙波宛 電話 043-291-2941 (水、金曜日に在席)



26 年度年間行事予定

- 26 年 6 月 30 日 (月) じゃがいも収穫祭
 - 26 年 8 月 3 日 (日) 夏祭りバザー準備 (於こころ)
 - 26 年 8 月 10 日 (日) しいのみ園夏祭り (於こころ)
 - 26 年 9 月 28 日 (日) 保護者ボランティア
 - 26 年 10 月 24 日 (金) いも掘り大会
 - 26 年 11 月 23 日 (日) 保護者ボランティア
 - 26 年 12 月 23 日 (火) もちつき大会
 - 27 年 1 月 11 日 (日) 成人式・新年会
 - 27 年 2 月 22 日 (日) 保護者ボランティア
 - 27 年 3 月 22 日 (日) 保護者ボランティア
- 予定変更の場合がありますので、お出かけ前にしいのみ園事務室まで問合せ確認下さい。

会員訃報

●泉健様のお父様が二十五年十二月に逝去されました
 ご冥福をお祈り申し上げます

編集後記

●しいのみ園夏祭りも、こころに場所を移してから四回目、すっかり地域に定着してきました。保護者各位の更なるご協力を。●昨年八月に産声をあげた「しいのみ園福祉ショップ&喫茶」「ふくろう屋」も間もなく一周年を迎え、地域でお馴染みのお客様も増えてきました。皆様も一度来てみてください。●親亡き後は親ある内に。今が大事、共に頑張ってください。(仙波)